庄原市子どもの読書活動推進計画
（第二次計画）

平成２４年8月

庄　原　市　教　育　委　員　会

目　　次

はじめに 2

第1章　子どもの読書活動推進計画の策定に当たって
　１　子ども読書活動推進計画（第二次計画）の趣旨 3
　２　第二次計画に向けた計画策定の動向 3
　　⑴国・県の動向 3
　　⑵庄原市の動向 4
　３　第一次計画の成果と課題 4

第2章　第二次計画の基本的な考え方
　１　計画の目的 6
　２　計画の位置付け 6
　３　計画の期間 6
　４　計画の対象 6
　５　計画推進の目標と視点 7
　６　事業構造のイメージ 8

第3章　子どもの読書活動推進のための具体的な取組
　１　たくさん読む 9
　　⑴本を読むきっかけの提供 9
　　①推薦図書の紹介 10
　　②広報と啓発活動の推進 10
　　③乳幼児期からの読書機会の提供 10
　　⑵本を読むことの習慣化 11
　　①学校における「朝の読書」活動等の推進 11
　　②読書活動の推進 11
　　③家庭での読み語りの推進 12
　　④市民読書活動の展開 12
　２　よりよく読む
　　⑴本を読む力の育成 13
　　①学校・家庭・地域の連携で本を読む力を育てる機会の充実 13
　　②学校における読む力を育てる指導の充実 13
　　⑵本を読んだことを表現する機会の提供 14
　　①体験活動への展開 14
　　②各種コンクールへの積極的な参加 15
　３　読書環境の整備
　　⑴読書活動推進に向けた整備 15
　　①市立図書館資料の整備と充実 15
　　②学校図書館資料の整備と充実 16
　　③子どもの読書活動推進体制の整備 16
　　④ボランティアの育成と連携 17
　　⑵図書館の管理運営システムの構築と郷土資料の充実と活用 17
　　①司書の配置とシステムの構築 17
　　②郷土の作家や作品・郷土資料の充実と活用 18

資料編
　目標・施策・取組に関する一覧表 19
　第一次計画の施策の評価一覧表 20
　読書活動に係る調査 22
　読書活動ボランティア組織一覧表 24

はじめに

読書は，子どもたちの知識や経験を豊かにし，知的活動を高めるだけでなく豊かな情操を育み，将来の生き方を方向付けるなど，人格形成の上で大きな役割を果たします。読書を通して身に付けられる豊かな心や，自ら問題を発見して解決していこうとする力は，変化の激しい現代社会を生きていく上でとても大切なものです。しかし，我が国は，高度成長期を経て，飽食の時代へと急速な変化を遂げ，映像文化が発達し，すさまじいスピードで家庭の中に浸透してまいりました。

とりわけ子どもたちを取り巻く環境は，インターネットやテレビゲーム等の登場で大きく様変わりし，マニュアルどおりの言動などが，読解力・表現力・想像力の低下につながり，周囲の人たちとのコミュニケーションがうまくとれず，問題行動を起こすなどの社会的な現象が懸念されています。このような背景から子どもたちの健全な成長を促すためには，多くの本と出会い，読書の楽しさを知る環境を整えることが重要です。

庄原市においては，平成19年10月に「庄原市子どもの読書活動推進計画」を策定し，赤ちゃんに絵本を届ける活動や学校における朝の読書活動推進などの様々な取組を展開してきました。

この度，一次計画の計画期間の終了に伴い，その成果や課題を分析・整理し，今後５年間の施策の基本的な方針として「庄原市子どもの読書活動推進計画」（第二次計画）を策定しました。この計画では，広島県が進める「ことばの教育」の基盤の一つである「読むこと」の指導方針に準じて，庄原市の子どもたちが本を「たくさん読む」「よりよく読む」ことを目指し，学校・家庭・地域等の連携により，子どもの読書活動を積極的に推進していく指針となることを願っております。

本計画の推進に当たりましては，子どもの読書活動に取り組まれている関係者はもとより，市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成24年８月

庄原市教育委員会教育長　辰　川　五　朗

第１章　子どもの読書活動推進計画（第二次計画）の策定に当たって

１　子ども読書活動推進計画の趣旨

赤ちゃんに絵本を届ける活動

子どもたちは，読書を通して言葉を学び，多くの知識を身に付け，深く考える力を付けていきます。また，感性を磨き，表現力を高め，想像力を豊かにしていくためにも，読書の活動を推進することは大変重要です。子どもたちの健やかな成長に，読書は欠くことができないものであり，豊かな人生を送るためにも，なくてはならないものです。

子どもの読書活動を推進し健やかな成長に資することを目的として，国では平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律154号。）を制定しました。この法律の第２条（基本理念）では，「子ども（おおむね18歳以下の者）の読書活動では，子どもが言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ，すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう，積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と規定し，平成14年8月には，「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し，平成19年度までの５年間を計画期間としました。

こうした国の動向を受けて，広島県でも「広島県子どもの読書活動推進計画」を平成15年11月に策定し，平成20年度までの５年間を計画期間としました。

本市においても，平成19年10月に，「庄原市子どもの読書活動推進計画」（以下第一次計画という）を策定し，平成23年度までの５年間を計画期間として「読書大好き庄原っ子」を目標に掲げ，子どもの読書活動の推進に努めてきました。

２　第二次計画に向けた計画策定の動向

（１）国・県の動向

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成19年度で計画期間を終了しました。国では，この計画の成果と課題に加えて、教育基本法・学校教育法の改正や文字・活字文化振興法の成立に伴う変更点等を考慮して，平成20年３月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）を平成25年度までの５年間を計画期間として策定しました。

広島県でも，平成20年度に「広島県子どもの読書活動推進計画」の計画期間を終了することから，一次計画の内容を継続し，具体的な目標を設定した，「広

島県子どもの読書活動推進計画」（第二次計画）を平成21年２月に策定し，平成26年度まで計画が継続され，様々な事業が進められています。

これらの継続の動きの中で，国・県ともに第一次計画の成果と課題が整理され，新たな方向性も示されていることから，「庄原市子どもの読書活動推進計画」（第二次計画）（以下第二次計画という）に結び付けていく必要があります。

（２）庄原市の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条第２項では「市町村は『国の策定した基本計画』及び『県の策定した推進計画』を基本とするとともに，当該市町村における読書活動の推進状況等を踏まえ，『市町村推進計画』を策定するよう努めなければならない。」と規定されています。

第一次計画は，これら国の「基本計画」と県の「推進計画」を踏まえて，本市における子どもの読書活動が積極的に推進されるよう，地域の実情を反映して，必要な環境の整備に係る計画を定めました。

平成23年度で計画期間を終了したことから，国や広島県の第二次計画の策定を受け，本市の第二次計画の策定に向けた検討を重ねてきました。

３　第一次計画の成果と課題

読書ボランティア活動

庄原市の第一次計画により，様々な事業が進められてきました。庄原市立図書館においては，読書活動ボランティアを養成のための「お話ボランティア講座」の開設，読書活動ボランティアによる学校での「朝の読書活動」の推進，「赤ちゃんが絵本にふれあう活動」での絵本の配布活動および市立図書館内の「子どもコーナー」の充実，児童用図書の整備など読書環境の整備に努めてきました。また，「本を好きになる活動」として小学生を対象とした「子ども司書」などの事業により，成果を上げてきました。

学校においては，小学校19校・中学校７校全てにおいて読書活動年間指導計画を作成し，小学校では読書まつり・読書貯金・調べ学習等を通して読書習慣を身に付ける活動，中学校では読書ラリーや各分野における調べ学習等を通して読書活動の推進等，それぞれの学校で，特性を盛り込んだ計画を作成し，取組が進められたことで大きな成果を上げてきました。

他方，全ての事業が一定の成果を上げるまでには至らず，課題が残った事業や事業の推進の過程で新たな課題が浮かび上がってきたものもありました。

例えば，右表・図は，広島県「基礎・基本」定着状況調査の生活と学習に関する調査中の読書活動の領域調査の一部を掲載したものです。

右表・図の上段に示しているとおり，庄原市内の小学校での読書量については成果を上げているもの，逆に右表・図の下段のとおり，家庭での読書の話題やそれを活用するなどの機会には課題があることが明らかになりました。

（資料編P.22～23に詳細を掲載）

こうしたことから，第二次計画においては，第一次計画で実施された全ての取組項目における評価を行い，必要性の高い事業は継続的に取り組むこととしました。

また，関係法令の改正や国及び県の第二次計画で示された新たな方向などを取り入れることとしました。

さらに，庄原市の特色ある取組として，郷土の作家や文化的資料の活用や本計画をサポートしていくためのシステムの構築に向けて言及しました。

第一次計画での全ての取組項目については，「第一次計画の評価一覧」（資料編P.20～21）でまとめています。

1ヶ月の読書量（小学校：3冊以上）（%）

年度	19	20	21	22	23
県	57.3	67.5	69.4	68.6	70.2
市	69.6	76.3	70.7	75.3	74.9
県差	12.3	8.8	1.3	6.8	4.7

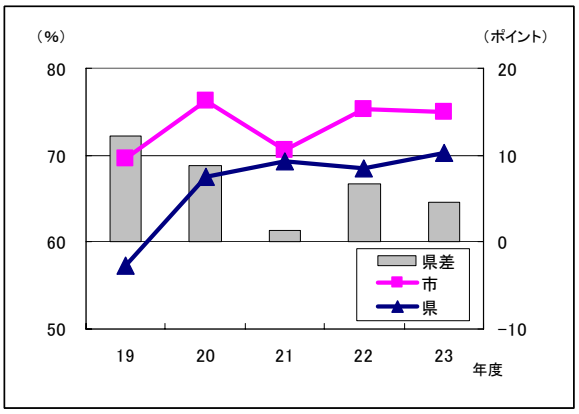

読んだ本のことを友だちや家族と話す（小学校）（%）

年度	19	20	21	22	23
県	46.6	54.7	55.6	56.4	56.6
市	47.2	56.9	51.3	51.7	53.0
県差	0.7	2.2	−4.2	−4.7	−3.5

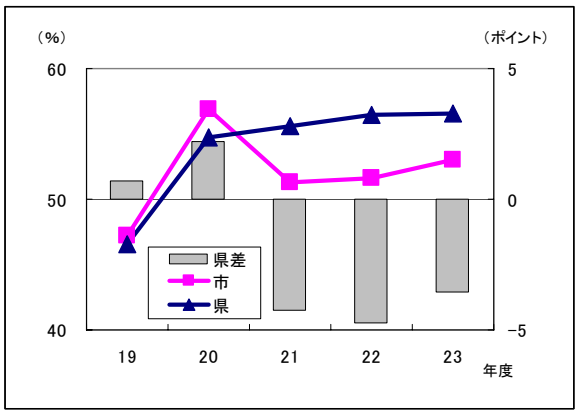

読書活動ボランティア研修会

第２章　第二次計画の基本的な考え方

１　計画の目的

第一次計画の実施に伴いその成果と評価を検証する中で，成果の継承と課題への対応を明らかにし，国及び県の方針の修正を受け，本市における第二次計画として，本市が，子どもの読書環境を整備する施策を，総合的，計画的に推進することを目的として策定します。

市民，地域，行政が，それぞれのもつ役割と機能を発揮し連携することで，読書活動を推進し，読書を楽しむことができるような機運を高めるとともに，庄原の子どもたちが，様々な場所で本と出会い，読書を通して心豊かな生活を送ることができるような環境を整備することを目的とします。

２　計画の位置付け

庄原市の第一次計画期間（平成19年度～23年度）の５年間に，前述の国・県の動向に加えて、平成22年を「国民読書年」とする「国民読書年に関する決議」が衆参両議院で決議されるなど，国や県の計画が相次いで改訂されました。

本計画は，「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」及び「広島県県子ども読書推進計画（第二次計画）」を基本とし，庄原市の子どもの読書活動推進に関する施策についての第二次計画です。

また，「文字・活字文化振興法」の趣旨を実現する具体的な施策としても位置付けます。

さらに，庄原市が策定した「庄原市長期総合計画」，「庄原市次世代育成支援行動計画」，「庄原市教育施策の方針」などを踏まえた行動計画で，今後の庄原市における子どもの読書活動推進の方向性を示すものです。

３　計画の期間

本計画は平成24年度を初年度とし，平成28年度までの５年間を計画期間とします。

中学生による職場体験

４　計画の対象

本計画で対象とする「子ども」とは，０歳から概ね18歳までの者とします。

また，子どもの読書推進活動に対する理解の必要性から，家庭・保健センター等・子育て支援センター・保育所・幼稚園・学校・放課後児童クラブ・地域なども対象として事業を推進します。

５　計画推進の目標と視点

本計画で目指す子どもの将来像を「聞く」「話す」「読む」「書く」ことの得意な**「読書大好き庄原っ子」**とします。

将来像の達成に向けて，より具体的な次の３点を目標として設定します。

（１）**「たくさん読む」**＝より多くの読書に取り組むことの支援
（２）**「よりよく読む」**＝より深く理解を進めることへの支援
（３）**「読書環境の整備」**＝(1)と(2)を進めるための環境を整えることへの支援

また，この目標を実現していくために，次のとおりそれぞれに基本的な施策を設定して，子どもの読書活動の推進に努めていきます。

将来像　「読書大好き庄原っ子」	
目　　標	**基本施策**
（１）たくさん読む	●本を読むきっかけの提供
	●本を読むことの習慣化
（２）よりよく読む	●本を読む力の育成
	●本を読んだことを表現する機会の提供
（３）読書環境の整備	●読書活動推進に向けた整備
	●図書館の管理運営システムの構築と郷土資料の充実と活用

さらに，計画を具体的に進めるための事業を展開していく上では，次の視点を大切にしながら取り入れていくことで，施策の効果的な推進に努めます。

◆市民，地域，行政の連携と協働の視点

様々な生活場面で，子どもたちが本と出会い読書に親しむきっかけをつくりだすために，市民，地域，行政の連携と協働による取組を進めます。

◆人材の育成の視点

子どもたちが，自由に本に接することができるような施設や資料の充実に努めるとともに，子どもたちと本との豊かな出会いを支える人材の育成と配置や活動支援に努めます。

読書活動ボランティア研修会

◆理解と関心・協働の視点

一部の人だけではなく，社会全体で子どもたちの読書活動推進を図るため，市民一人一人の理解と関心を高めるよう努めます。

６　事業構造のイメージ

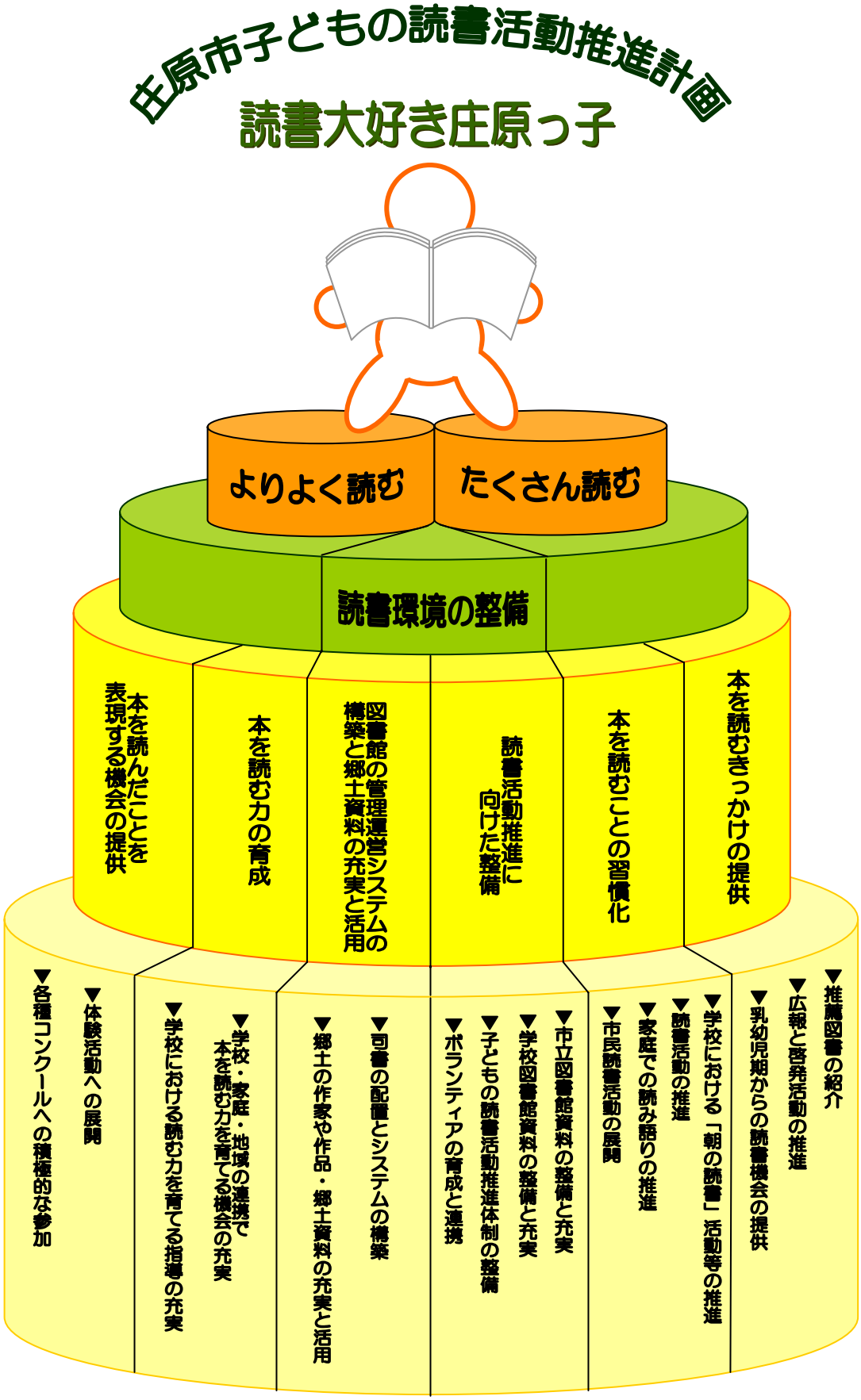
庄原市子どもの読書活動推進計画
読書大好き庄原っ子
よりよく読む
たくさん読む
読書環境の整備
本を読むきっかけの提供
本を読むことの習慣化
読書活動推進に向けた整備
図書館の管理運営システムの構築と郷土資料の充実と活用
本を読む力の育成
本を読んだことを表現する機会の提供
▼推薦図書の紹介
▼広報と啓発活動の推進
▼乳幼児期からの読書機会の提供
▼学校における「朝の読書」活動等の推進
▼読書活動の推進
▼家庭での読み語りの推進
▼市民読書活動の展開
▼市立図書館資料の整備と充実
▼学校図書館資料の整備と充実
▼子どもの読書活動推進体制の整備
▼ボランティアの育成と連携
▼司書の配置とシステムの構築
▼郷土の作家や作品・郷土資料の充実と活用
▼学校・家庭・地域の連携で本を読む力を育てる機会の充実
▼学校における読む力を育てる指導の充実
▼体験活動への展開
▼各種コンクールへの積極的な参加

第３章　子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

前章で掲げた目標や基本施策を実現していくために，本章では，その具体的な施策や取組を述べます。各施策は，現状と課題を踏まえて，その方針に沿って，具体的な取組を進めるものとします。

１　たくさん読む

⑴本を読むきっかけの提供

①推薦図書の紹介

【現状と課題】

学校では，課題図書や選定図書を掲示板に掲示したり，学校図書館だよりで紹介したりすることで，子どもたちと本との出会いの機会提供に努めていますが，子どもたちへの浸透が進まないのが現状で，多くの児童生徒がどうしたら読書に関心をもつかということが課題となっています。

市立図書館本館及び分館に児童コーナーやヤングアダルトコーナーを設置して，新刊の紹介展示を行っています。また，広報活動としては毎月発行している「田園文化センターだより」により新刊の紹介も行っていますが，図書館へ来館する児童生徒は，年齢が進むに連れて減少していくことが課題となっています。

【方針】

子どもたちが魅力的で楽しい本と出会うきっかけは，学校や図書館での新書コーナー等で，発達の段階に応じた推薦図書に触れることや家族や先生の紹介や推薦が大きな要因となっています。

読書活動の推進には，学校や図書館で作成される「図書館だより」「学校だより」や推薦図書コーナーを活用して，推薦図書や新書リストを広く紹介し，子どもたちと本との出会いの機会を広げていきます。

【取組】

■学校では，必読書や推薦図書を選定し，読書活動年間指導計画に基づき，計画的に読書活動を推進します。

■校内に必読書や推薦図書の選定リストを活用した図書コーナーの設置に努めます。

■「学校だより」などを活用して必読書や推薦図書を紹介し，家庭における読書活動の推進を支援します。

■市立図書館では，読書活動ボランティア等と連携し必読書や推薦図書の選書リストを作成し，学校等に情報提供します。

■市立図書館では，推薦図書の展示コーナーの設置を行い，読書活動の推進に努めます。

読書週間推薦図書コーナー

②広報と啓発活動の推進

【現状と課題】

市立図書館では，図書館だよりなどの広報媒体を活用して，読書活動の意義や重要性について広報に努めているものの，児童生徒の興味を惹きつけるまでの状況ではなく，如何に関心をもたせる広報や啓発コーナーを設置できるかが課題です。

【方針】

家族や学校の先生等身近な大人達が読書活動に理解と関心をもっていることが，子どもたちが読書習慣を身に付けるうえで重要なことです。社会全体で読書活動を推進する気運を高めるため，読書活動に関する広報やイベントを通じて，子どもの読書活動の意義や重要性についての啓発を進めます。

【取組】

■読書活動の意義や重要性について「広報しょうばら」・「図書館だより」・「庄原市ホームページ」などにより，広報・啓発を推進します。

■市立図書館で「読書週間」「子ども読書の日」に関連したイベントに取り組みます。

■市立図書館において，幼稚園・保育所と連携し児童と保護者を対象とした推奨アニメ上映会や紙芝居を開催し，子どもの読書へのきっかけづくりに努めます。

■市立図書館において，四季に合わせたテーマを定め子どもの読書に関する資料展示を行い，読書活動啓発の機会の確保に努めます。

③乳幼児期からの読書機会の提供

【現状と課題】

乳幼児期から本にふれあうことが子どもの読書推進に大きく影響することから，赤ちゃんに絵本を届ける活動や推奨アニメ上映会，紙芝居などを開催し，子どもの読書へのきっかけづくりに努めていますが，参加者の固定化など多くの参加者を得ることが課題となっています。

乳幼児への読み聞かせ

【方針】

乳幼児期は，大人から昔話などを聞いたり，絵本の読み語りや本を読んでいる家族や身近な人たちに影響されたりして，読書へ興味をもったり意欲を高めたりしていきます。そのためには，家庭・地域において，子どもが乳幼児期から本に親しむ機会を提供し，本を読む習慣付けに努めます。

【取組】

■保健センター等が実施する乳幼児生後４ヶ月検診等で読書活動ボランティアの協力により，赤ちゃんに絵本を届ける活動を行います。

■保健センター等や市役所窓口などに児童図書を配置します。

■幼稚園・保育所において，計画的な読み語り活動を推進します。
■ボランティア養成講座等を開催し，読み語りの充実と乳幼児期からの本との出会いに努めます。
■「就寝前の読み語り」や「親子の読書タイム」をもつなど親子で一緒に本を読み，共通の話題をもつよう啓発します。
■保健センター等・子育て支援センター・幼稚園・保育所に子どもが絵本などにふれあう機会を確保できるよう，スペースの確保や，図書の整備に努めます。
■市立図書館では，おはなし会の継続的な開催や子どもの本の展示等，子どもが読書に親しむ機会を提供します。
■市立図書館では，大型絵本や大型紙芝居等，乳幼児対象図書資料を整備します。

⑵ 本を読むことの習慣化

①学校における「朝の読書」活動等の推進

【現状と課題】

「朝の読書」活動は小学校 19 校・中学校 7 校の市内全校で実施しています。小学校では，読書まつり・読書貯金・調べ学習等を通して読書習慣を身に付ける活動にも取り組んでいます。中学校では，読書ラリーや各分野における調べ学習等を通して読書活動の推進に努めています。しかし，小・中学校いずれにおいても，自ら進んで意識的に読書に取り組む習慣が充分身に付けられていない状況にあります。

【方針】

小学校・中学校・高等学校等の各学校段階において，児童生徒の読書に親しむ態度を育成し，読書習慣を身に付けさせる取組を進めます。

【取組】

■小学校・中学校・高等学校では，すべての児童・生徒が発達の段階に応じた目標を設定し，市内全校で「朝の読書」活動を継続することで，読書習慣を身に付けさせる取組を進めます。

②読書活動の推進

【現状と課題】

近年の「読書離れ」を解消するために，市内の小・中学校全校では「朝の読書」活動を実施しています。学校一斉に自ら進んで読書を行う習慣や読書の楽しさを知るきっかけづくりの場を提供する活動が重要であり，さらに進んで学校だけに留まらず家庭等での読書活動に発展させていくことが課題となっています。

【方針】

子どもたちの読解力向上が課題とされている今日，読むことは各教科等を通して様々な文章や資料を理解することにつながります。読書習慣を身に付けることで読んだり調べたりする等の多様な活動が展開できます。そのためには学校一斉での読書活動を進めます。

【取組】
■学校では，読書週間における重点的な読書推進に取り組むとともに，毎月「読書の日」を定め，全校一斉読書活動の推進に努めます。
■市立図書館では，「読書の日」を定めるとともに，読書週間に講演会や啓発コーナーの設置などの事業に取り組み，読書の習慣化に努めます。

③家庭での読み語りの推進

【現状と課題】

庄原市では，平成 23 年度から市立図書館と保健センター等が連携し，読書活動ボランティアの協力を得て，「赤ちゃんが絵本にふれあう活動」として生後４ヶ月の乳児を対象の赤ちゃんに絵本を届ける活動を行い家庭での読み語りの推進を図っています。また，幼稚園・保育所・小学校では図書館に集団来館やリクエスト配送により，お気に入り図書の借り入れを行い，家庭での読書活動推進に努めています。しかし，集団来館やリクエスト配送の充分な活用に至っていないことや家庭での読み語りの浸透にも課題が残されています。

【方針】

読書活動を活発に進めるために，家庭での意識の向上や保護者の協力と理解が大切になります。こうした家庭の果たす役割の重要性は，読書活動ボランティアからも指摘されています。乳幼児期や小学校低学年のころの家庭での読み語りや読書により，将来の読書習慣につながる活動を進めます。

【取組】

■市立図書館や保健センター等・子育て支援センター等と連携して，乳幼児期の子どもをもつ保護者を対象に絵本の読み語りの大切さを広報します。
■「おはなしボランティア講座」の内容を工夫し，保護者や祖父母等子育てにかかわる身近な人も受講できる講座とすることで，家庭での読み語りの推進に努めます。
■幼稚園・保育所・小学校に図書館の団体登録を推奨し，団体での図書館来館やリクエスト配送により，家庭での読み語りの拡大に努めます。
■幼稚園・保育所・小学校・市立図書館の連携により，「読書の日」などの事業として，「家庭に本を持ち帰る日」を設定するなど，家庭での読み語りの推進を図ります。

④市民読書運動の展開

【現状と課題】

市立図書館が毎月発行している「図書館だより」や学校が発行している「図書館だより」を通して新刊紹介や推薦図書の紹介を継続して行ってきましたが，市民の読書意識の向上につながっていないことが課題となっています。

【方針】

子どもの読書活動を活発にしていくためには，学校では先生が，家庭では家族が，そして，地域では図書館や自治振興センター等に集まる人たち

が本をたくさん読んでいる姿にふれることが大切であり，そのために市立図書館が中心となって市民読書運動を推進していきます。

【取組】

■学校・市立図書館・保健センター等・子育て支援センター及び読書活動ボランティアと連携し，全国読書週間や読書の日をきっかけとした市民ぐるみの読書運動を展開していきます。

■学校では，読書貯金や読書ラリー等アイデアを発揮し，一週間一冊読書推進に努めます。

■各地域の自治振興区などと連携し，読書グループの育成や団体貸出による図書館の利用促進に努め，市民あげての読書運動を推進していきます。

２　よりよく読む

⑴ 本を読む力の育成

①学校・家庭・地域の連携で本を読む力を育てる機会の充実

【現状と課題】

小中学校においては，朝の読書活動などの事業により，読書量では成果が現れているものの，活用面や家庭での読書などに課題が挙げられています。また，地域においては「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」の場において読み語り活動を進めていますが，地域によって読書活動ボランティアの人数や活動状況に格差があり，人材の確保や資質の向上などの課題もあります。

これらの個々の課題対応と合わせて，子どもを取り巻く環境の学校・家庭・地域が連携していくことが求められています。

【方針】

子どもの読書活動を推進するためには，読書活動ボランティアの協力を得ながら，学校・家庭・地域において子どもたちに本を読む力を育てる取組を進めます。

【取組】

■市立図書館において引き続き読書活動ボランティア養成講座を開催し，人材の確保と資質の向上に努め，各図書館分館単位の読書活動ボランティア組織の育成に努めます。

■市内各地域の読書活動ボランティアグループのネットワークづくりを行い，学校・家庭・地域と連携した読書活動の推進に努めます。

②学校における読む力を育てる指導の充実

【現状と課題】

市内各小中学校では，読書活動年間指導計画に基づき，学校全体で「ことばの力」を育成することに努めています。しかし，児童生徒が各教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりする力は充分についていません。

「読む力」は，「ことばの力」の基盤をなすもののひとつです。各学校が学校全体で「ことばの力」を育成するためには，読書を生かす活動を，計

画的かつ継続的に推進することが求められています。

【方針】

平成 20 年度の学習指導要領の改訂において，具体的な改善内容の一つに国語科をはじめ各教科等における言語活動を充実することが示されました。国語科を中核としつつ，すべての教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど，多様な言語活動を推進することで，指導の充実を図ります。

【取組】

■「読む力」を視点とした授業改善に取り組み，各教科等において記録・要約・説明・論述といった言語活動の充実を図る授業を行います。

■読書への意欲を喚起し読む力を育てるために，国語科では読書感想文等の指導の充実を図るとともに，各教科等においては学校図書館を計画的に活用し，読書を生かす活動を行います。

■読書活動の充実に関する研修会や研究協議会に積極的に参加し，教職員の指導力の向上に努めます。

(2) 本を読んだことを表現する機会の提供

①体験活動への展開

【現状と課題】

子ども司書の活動

市立図書館では，毎年子どもの読書活動事業の一環で「子ども司書」の受入や読書活動ボランティアと連携して,「おはなし会」などの場に，中学生も参画した読み語り活動を実施して，読書から得たものを体験活動へと展開させることを進めています。

しかし,「子ども司書」は多くの受入ができない現状があり,「おはなし会」への中学生の参加者も少なく固定化の傾向が出るなどの課題があります。

【方針】

子どもの読書活動事業に子ども自身が参画することは，読書体験を通して学んだ成果を生かす重要な機会となり，より一層，読書をしようとする意欲や読む力を高めることにつながります。この好循環への取組となる支援を進めます。

【取組】

■市立図書館では,「子ども司書」の受け入れを拡大するよう努めます。

■市立図書館では，読書活動ボランティアと連携し，中学生及び高校生を対象としたボランティア養成講座の開催と「お話し会」などへの参画に努めます。

②各種コンクールへの積極的な参加

【現状と課題】

市内の各小中学校では，庄原市児童生徒詩文集「さとやま」発刊に取り組んでいます。一方では，各種の読書感想文・作文・小論文等のコンクールを選択して応募していますが，学校で計画的な取り組みを行うことが課題となっています。

【方針】

「読む力」は「考える力」や「書く力」にも関連しており，「読む力」の育成には，読書後の思いや考えを話したり書いたりする取り組みと合わせて活動することを進めます。

【取組】

■学校では，総合的な学習の時間等の年間指導計画に，学校図書館や市立図書館を活用した論文やレポート等を書く学習活動を取り入れます。

■各種団体が主催する読書感想文や小論文等の作文コンクールへ積極的な参加を進めます。

３　読書環境の整備

(1) 読書活動推進に向けた整備

①市立図書館資料の整備と充実

【現状と課題】

読書活動ボランティア研修会

市立図書館では，図書館資料の計画的な整備と充実に努めてきましたが，平成 23 年度の国の「住民生活に光を注ぐ交付金事業」を活用して，児童資料や中学生・高校生を対象とした図書資料及び児童コーナーの整備・充実を図りました。

しかし，整備・充実に伴い市立図書館での団体貸出等による有効活用を促進してきましたが，団体登録による利用等が充分進まないのが現状です。また，図書館資料の利用に当たっては，その利便性の確保と学習支援において，レファレンスサービスの充実が求められていますが，現実には充分な対応ができていません。

【方針】

子どもの読書活動を一層推進するためには，市立図書館の図書資料や施設の整備・充実を図るとともに，レファレンスサービスの充実に努めます。

【取組】

■市立図書館では，児童資料及び中学生・高校生を対象とした図書資料の整備・充実に努めます。

■市立図書館が，学校及び学校図書館と連携を図り，学校での読書活動に必要な資料や情報の収集・提供に努めます。

■市立図書館では，レファレンスサービスの充実に努めます。

②学校図書館資料の整備と充実

【現状と課題】

市内の各小中学校では，図書館資料の計画的な整備と充実に努めてきましたが，平成 23 年度では，国の「住民生活に光を注ぐ交付金事業」を活用して，蔵書の少ない学校の図書資料の整備と各学校の図書資料のデータ化を行いました。しかし，平成 23 年度末時点で，市内の小中学校の内，５校が学校図書館図書標準蔵書数に達していないのが現状です。

【方針】

子どもたちの様々な興味・関心に対応し，各教科等の授業において多様な教育活動を展開するために，引き続き，学校図書館図書蔵書数の達成に努めます。

【取組】

■学校の蔵書数に応じた予算を配分するとともに，学校図書の廃棄基準を明確にし，蔵書数を確保します。

■全校の図書館へ新聞を配置し，新聞を活用した学習活動を推進します。

■市立図書館等と連携して，蔵書等の情報確保や団体貸出制度の活用を推進します。

③子どもの読書活動推進体制の整備

【現状と課題】

庄原市子どもの読書推進計画（第一次計画）では，市立図書館と保健センター等及び読書活動ボランティアと連携し，「赤ちゃんに絵本を届ける活動」の実施や保育所・幼稚園・学校等に市立図書館の団体貸出を実施し，子どもの読書活動の推進に努めました。しかし，市立図書館・学校・保育所等の様々な機関との連携が充分でなく，一体的な推進が行われませんでした。

【方針】

子どもの読書活動を推進するためには，保健センター等・子育て支援センター・保育所・幼稚園・学校・市立図書館・読書活動ボランティア等が連携し，学校・家庭・地域が一体となった推進体制の整備を進めます。

【取組】

■市立図書館と学校図書館部会が連携したネットワーク会議を開催して，情報交換を行うとともに連携を推進します。

■学校関係者・読書活動ボランティア・学識経験者等で構成する，図書館協議会において子どもの読書推進計画について，成果と課題を検討し，計画の推進に努めます。

■各地域の読書活動ボランティアの組織化を進め，市立図書館や学校との読書活動の連携を強化します。

■第二次計画を市立図書館ホームページに掲載して情報発信し，計画の推進に努めます。

④ボランティアの育成と連携

【現状と課題】

読書活動ボランティアは，第一次計画の当初から様々な事業へ積極的な参加をしており，子どもの読書活動を推進する上で，欠くことのできない重要な位置を占めています。

しかし，各地域で活動状況には大きな格差があり，人材の確保や資質の向上・組織化やネットワークづくりなどに課題もあります。

【方針】

市立図書館を中心に，読書活動ボランティアの育成と組織化を進め，学校をはじめとする関係機関と連携して子どもの読書環境の整備を進めます。

【取組】

■市立図書館によるボランティア養成講座等により，人材の確保と資質の向上に努めます。

■市立図書館では，市内各地域のボランティアグループの新たな設立やネットワークづくりを支援し，関係機関との密接な連携を進めます。

⑵図書館の管理運営システムの構築と郷土資料の充実と活用

①司書の配置とシステムの構築

【現状と課題】

市立図書館は，本館と分館６館が設置されていますが，市立図書館に司書資格を有する職員を配置しておらず，本館以外は臨時職員又は教育室の職員が兼務で業務を行っているのが現状です。

本館に司書資格を有する職員を配置して本館・分館の指導及び調整を行うことが必要です。また，学校図書館においては，選任の担当教職員が配置されていない状況もあります。

一方では，市立図書館と学校図書館の連携した活動も求められており，これらの課題を解決できる有効なシステムのあり方が求められています。

【方針】

市内を一定のエリアに区分して，市立図書館関係職員・学校図書館担当教職員・読書活動ボランティアなどの関係者の調整と各施設の図書資料のあり方を総合的にコーディネートできる人材を配置し，市立図書本館には，司書資格を有する職員を配置し，各エリアを総合的にコーディネートすることで，各施設と人材の集合体として全体が機能していくシステムの構築を目指します。

【取組】

■市内を一定のエリアで区分して，コーディネーターを中心に，エリア内の関係者が連携し，エリア内にある図書館等の図書資料の整備と充実を進め，市立図書館本館を中心とする複数エリアの集合体として市内全体を効果的に管理運営するような，新たなシステムの構築に努めます。

■司書の配置やシステムの構築と合わせて，関係職員の研修による資質の向上や幅広い連携を図ることで，人材の育成を積極的に進めます。

管理運営システムのイメージ図

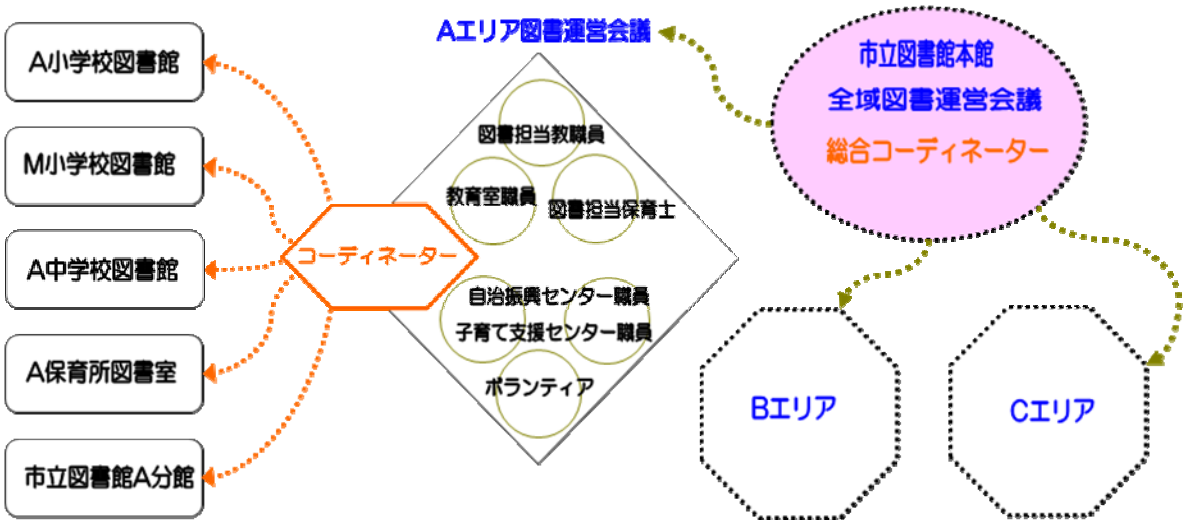

②郷土の作家や作品・郷土資料の充実と活用

【現状と課題】

倉田百三文学館を中心に，郷土の作家や作品等の活用促進を図ってきましたが，ＰＲ不足などの課題もあり，来場数は伸び悩みの傾向にあります。また，研究や顕彰活動も人材不足から衰退の傾向が否めないのが現状です。

庄原を題材とした作品や歴史的な資料・図書など数多く存在しますが，これらは，体系的な整理やその有効活用については，必ずしも継続的に進んでいる状況にはありません。倉田百三作品の活用と連動して，郷土愛や郷土の誇りとして，子どもの読書活動へ寄与し，定着することが求められています。

【方針】

郷土関連の作品や資料の整理と有効な活用に努め，子どもの読書活動への導入や郷土愛の醸成，郷土の誇りに結び付けていく活動を進めます。

新たなニーズの発掘も含めて，市内のヤングアダルトや児童の保護者をターゲットとする展開を進めます。市民が一度は郷土関連の作品に親しみ愛読書の一冊に加えてもらえるような，啓発や広報を進めます。

【取組】

- 文学館･市立図書館内の郷土資料コーナーの整備充実に努め，郷土の文豪倉田百三などの書籍や郷土の民話・自然・歴史等資料の幅広い活用を図ります。
- 文学館では，郷土資料や作品の講演会･広報活動を充実し，その活用や普及に努めます。
- 文学館では，倉田百三をはじめとする郷土の作家などの調査研究･顕彰活動を行える人材の確保と育成に努めます。

目　標　・施　策　・取　組　に関　する一　覧　表

目標		基本施策	施　　策	施策の具体的な取り組み	担当
読書大好き庄原っ子	たくさん読む	(1)本を読む きっかけの提供	①推薦図書の紹介	■ 学校では，必読書や推薦図書を選定し，読書活動年間指導計画に盛り込み，計画的に読書活動を推進します。	小・中学校
				■ 校内に必読書や推薦図書の選定リストを活用した図書コーナーの設置に努めます。	小・中学校
				■ 「学校だより」などを活用して必読書や推薦図書を紹介し，家庭における読書活動の推進を支援します。	小・中学校
				■ 市立図書館では，読書活動ボランティア等と連携し必読書や推薦図書の選書リストを作成し，学校等に情報提供します。	市立図書館
				■ 市立図書館では，推薦図書の展示コーナーの設置を行い，読書活動の推進に努めます。	市立図書館
			②広報と啓発活動の推進	■ 読書活動の意義や重要性について「広報しょうばら」・「図書館だより」・「庄原市ホームページ」などにより，広報・啓発を推進します。	市立図書館
				■ 市立図書館で「読書週間」「子ども読書の日」に関連したイベントに取り組みます。	市立図書館
				■ 市立図書館において，幼稚園・保育所と連携し児童と保護者を対象とした推奨アニメ上映会や紙芝居を開催し，子どもの読書へのきっかけづくりに努めます。	市立図書館
				■ 市立図書館において，四季に合わせたテーマを定め子どもの読書に関する資料展示を行い，読書活動啓発の機会の確保に努めます。	市立図書館
			③乳幼児期からの読書機会の提供	■ 保健センター等が実施する乳幼児生後４ヶ月検診等で読書活動ボランティアの協力により，赤ちゃんに絵本を届ける活動を行います。	保健センター等
				■ 保健センターに「赤ちゃん用絵本」を配置します。	保健センター等
				■ 幼稚園・保育所において，計画的な読み語り活動を実施します。	幼稚園・保育所
				■ ボランティア養成講座等を開催し，読み語りの充実と乳幼児期からの本との出会い努めます。	市立図書館
				■ 「就寝前の読み語り」や「親子の読書タイム」をもつなど親子で一緒に本を読み，共通の話題をもつよう啓発します。	保健センター等
				■ 保健センター・子育て支援センター・幼稚園・保育所に子どもが絵本などにふれあう機会を確保できるよう，スペースの確保や，図書の整備を働きかけます。	保健・子育てセンター等
				■ 市立図書館では，おはなし会の継続的な開催や子どもの本の展示等，子どもが読書に親しむ機会を提供します。	市立図書館
				■ 市立図書館では，大型絵本や大型紙芝居等，乳幼児対象図書資料を整備します。	市立図書館
		(2)本を読むことの習慣化	①学校における「朝の読書」活動等の推進	■ 小学校・中学校・高等学校では，すべての児童・生徒が発達段階に応じた目標を設定し，市内全校で「朝の読書」活動を継続することで，読書習慣を身に付けさせる取り組みを進めます。	小・中学校
			②読書活動の推進	■ 学校では，読書週間における重点的な読書推進に取り組むとともに，毎月「読書の日」を定め，全校一斉読書活動の推進に努めます。	小・中学校
				■ 市立図書館では，「読書の日」を定めるとともに，読書週間に講演会や啓発コーナーの設置などの事業に取り組み，読書の習慣化に努めます。	市立図書館
			③家庭での読み語りの推進	■ 市立図書館や保健センター・子育て支援センター等と連携して，乳幼児期の子どもをもつ保護者を対象に絵本の読み語りの大切さを広報します。	市立図書館
				■ 「おはなしボランティア講座」の内容を工夫し，保護者や祖父母等子育てにかかわる身近な人も受講できる講座とすることで，家庭での読み語りの推進に努めます。	市立図書館
				■ 幼稚園・保育所・小学校に図書館の団体登録を推奨し，団体での図書館来館やリクエスト配送により，家庭での読み語りの拡大に努めます。	市立図書館
				■ 幼稚園・保育所・小学校・市立図書館の連携により，「読書の日」などの事業として，「家庭に本を持ち帰る日」を設定するなど，家庭での読み語りの推進を図ります。	市立図書館
			④市民読書活動の展開	■ 学校・市立図書館・保健センター・子育て支援センター及び読書活動ボランティアと連携し，全国読書週間や読書の日をきっかけとした市民ぐるみの読書運動を展開していきます。	市立図書館
				■ 学校では，読書貯金や読書ラリー等アイデアを発揮し，一週間一冊読書推進に努めます。	小・中学校
				■ 各地域の自治振興センターなどと連携し，読書グループの育成や団体貸出による図書館の利用促進に努め，市民あげての読書運動を推進していきます。	市立図書館
	よりよく読む	(1)本を読む力の育成	①学校・家庭・地域の連携で本を読む力を育てる機会の充実	■ 市立図書館において引き続き読書活動ボランティア養成講座を開催し，人材の確保と資質の向上に努め，各図書館分館単位の読書活動ボランティア組織の育成に努めます。	市立図書館
				■ 市内各地域の読書活動ボランティアグループのネットワークづくりを行い，学校・家庭・地域と連携した読書活動の推進に努めます。	市立図書館
			②学校における読む力を育てる指導の充実	■ 学校は，「ことばの教育」の推進計画を策定するとともに，読書活動年間指導計画を作成し，計画的な読書活動を推進します。	小・中学校
				■ 学校は，「ことばの教育」を視点とした授業改善に取り組み，各教科等において記録・要約・説明・論述といった言語活動を充実した授業を行います。	小・中学校
				■ 各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動等において学校図書館を計画的に活用し，児童生徒の主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させていきます。	小・中学校
				■ 児童生徒の発達の段階に応じて，読書への意欲を喚起し読む力を育てるために，国語科の年間指導計画において読書活動を位置付け，その指導の充実を図るとともに，他教科においても必要に応じて適切に読書指導を行います。	小・中学校
				■ 読書活動の充実に関する研修会や研究協議会に積極的に参加し，教職員の指導力の向上に努めます。	小・中学校
		(2)本を読んだことを表現する機会の提供	①体験活動への展開	■ 市立図書館では，「子ども司書」の受け入れを拡大するよう努めます。	市立図書館
				■ 市立図書館では，読書活動ボランティアと連携し，中学生及び高校生を対象としたボランティア養成講座の開催と「お話し会」などへの参画に努めます。	市立図書館
			②各種コンクールへの積極的な参加	■ 学校では，総合的な学習の時間等の年間指導計画に，学校図書館や市立図書館を活用した論文やレポート等を書く学習活動を取り入れます。	小・中学校
				■ 各種団体が主催する読書感想文や小論文等の作文コンクールへ積極的な参加を進めます。	小・中学校
	読書環境の整備	(1)読書活動推進に向けた整備	①市立図書館資料の整備と充実	■ 市立図書館では，引き続き児童資料及び中学生・高校生を対象とした図書資料の整備・充実に努めます。	市立図書館
				■ 市立図書館が，学校及び学校図書館と連携を図り，学校での読書活動に必要な資料や情報の収集・提供に努めます。	市立図書館
				■ 市立図書館では，レファレンスサービスの充実に努めます。	市立図書館
			②学校図書館資料の整備と充実	■ 国の「新学校図書館図書整備5カ年計画」に基づき増加冊数分及び更新冊数分の整備と新聞の配備を進めます。	小・中学校
				■ 学校図書館においては，計画的に蔵書点検を行い，図書資料の管理に努め，データ化された資料の活用を進めます。	小・中学校
				■ 市立図書館等と連携して，蔵書等の情報確保や団体貸出制度の活用を推進します。	小・中学校
			③子どもの読書活動推進体制の整備	■ 市立図書館と学校図書館部会が連携したネットワーク会議を開催して，情報交換を行うと共に連携を推進します。	市立図書館
				■ 学校関係者・読書活動ボランティ・学識経験書等で構成する，図書館協議会において子どもの読書推進計画について，成果と課題を検討し，計画の推進に努めます。	市立図書館
				■ 各地域の読書活動ボランティアの組織化を目指し，市立図書館や学校との読書活動の連携を強化します。	市立図書館
				■ 第二次計画を市立図書館ホームページに掲載して情報発信し，計画の推進に努めます。	市立図書館
			④ボランティアの育成と連携	■ 市立図書館によるボランティア養成講座等により，人材の確保と資質の向上に努めます。	市立図書館
				■ 市立図書館では，市内各地域のボランティアグループの新たな設立やネットワークづくりを支援し，関係機関との密接な連携を進めます。	市立図書館
		(2)図書館の管理運営システムの構築と郷土資料の充実と活用	①司書の配置とシステムの構築	■ 市内を一定のエリアで区分して，そのエリア内にある関係図書や施設をそのエリア内を担当する関係者全体で分担して管理運営し，複数エリアの集合体として市内全体を効果的に経営するような，新たなシステムの構築に努めます。	市立図書館
				■ 司書の配置やシステムの構築と合わせて，関係職員の研修による資質の向上や幅広い連携を図ることで，人材の育成を積極的に進めます。	市立図書館
			②郷土の作家や作品・郷土資料の充実と活用	■ 文学館・市立図書館内の郷土資料コーナーの整備充実に努め，郷土の文豪倉田百三の書籍や郷土の民話・自然・歴史等資料の幅広い活用を図ります。	市立図書館
				■ 郷土資料や作品の講演会・広報活動を充実し，その活用や普及に努めます。	市立図書館
				■ 文学館では，調査研究・顕彰活動が行える人材の確保と育成に努めます。	市立図書館

第一次計画の施策の評価一覧

取り組みの課題	関係機関	施策の柱	具体的施策	評価	継続性
○読書へのきっかけづくり ○読書習慣の確立 ○読書活動推進に向けた整備 ○読書から得たことを表現する機会の提供 ○将来の自分形成に生かす	保健センター	(1)家庭での読み語りの啓発 (2)乳幼児期からの読書活動の啓発 (3)推せん図書の紹介 (4)赤ちゃんが絵本にふれあう機会の提供	①赤ちゃんが絵本にふれあう活動の支援	A	A
			②育児相談等の機会に豊かな感性を養う絵本に親子で親しむよう啓発	B	A
			③育児相談窓口に絵本の設置	B	B
			④家庭での絵本の読み語り習慣の推奨	B	A
	子育て支援センター	(1)家庭での読み語りの啓発 (2)乳幼児期からの読書活動の啓発 (3)推せん図書の紹介	①手軽に触れられるよう絵本の整備・充実	A	A
			②絵本の選び方や内容の紹介	A	A
			③絵本の貸し出し	A	A
			④家庭での読み語りの実践と重要性について啓発	A	A
			⑤子どもの身近に本のある家庭の環境づくりを啓発・推進	B	B
			⑥地域での子育て支援の場に本の読み語り時間の設定	A	A
			⑦ボランテイアなどの協力を得て読み語りの実施	B	B
			⑧地域での読み語りの実践を啓発	B	B
			⑨地域のボランテイアの育成	B	B
	保育所・幼稚園	(1)家庭での読み語りの啓発 (2)乳幼児期からの読書活動の啓発 (3)推せん図書の紹介 (4)読書ボランテイアとの協力及び育成	①絵本や紙芝居などの整備・充実	A	A
			②絵本の貸し出し	B	B
			③園庭開放時に読み語りや絵本の紹介	A	A
			④園だよりに読書の良さや感想、本の情報を掲載し、啓発	B	B
			⑤絵本や紙芝居などの読み語り	A	A
			⑥ボランテイアによる読み語りの実施	B	B
			⑦保育所(園)だよりなどにおすすめ本などの情報を掲載し、啓発	B	B
	小学校・中学校	(1)推せん図書の紹介 (2)市民一人週一冊読書活動の展開 (3)学校における「朝の読書」活動推進 (4)学校一斉読書活動の推進 (5)読書活動年間指導計画の作成 (6)学校図書館の蔵書等図書資料の整備・充実 (7)読書ボランテイアとの協力及び育成 (8)校内読書コンクールの実施や各種コンクールへの参加	①一人一冊おすすめ本の紹介	A	A
			②人気本の作家の他の著書紹介	C	A
			③読書の奨励	B	A
			④保護者と連携して親子で読書の取り組み	D	A
			⑤読書朝会や図書紹介活動	A	A
			⑥学校図書館の図書の充実・整備	B	A
			⑦年間指導計画を作成	A	A
			⑧全校一斉読書活動	A	A
			⑨各教科と関連付けた読書活動の充実	C	A
			⑩地域ボランテイアと連携して読み語りやブックトーク	B	A
			⑪子どもの読書に関する研修の機会	C	A
			⑫校内の読書コンクール等を実施し読書習慣の高揚を図る	C	B
			⑬各種読書コンクールなどの参加を推奨	C	B

評　価：　達成した…A　　概ね達成した…B　　一部達成した…C　　達成できなかった…D

継続性：　引き続き実施する…A　　内容を一部変更して継続する…B　　内容を変更する…C　　廃止する…D

取り組みの課題	関係機関	施策の柱	具体的施策	評価	継続性
○読書へのきっかけづくり ○読書習慣の確立 ○読書活動推進に向けた整備 ○読書から得たことを表現する機会の提供 ○将来の自分形成に生かす	小学校・中学校	(9)読書活動から得たものを体験へ展開 (10)読書体験を活かす学習への展開	⑭庄原市児童生徒詩文集「さとやま」の刊行に向け、児童・生徒の読書感想文などの掲載	C	B
			⑮読んだことをもとに発表する意識の高揚を図る	C	A
			⑯読書関係コンクールの図書資料の整備・充実	A	A
			⑰体験・職業につながる図書資料の整備・充実	C	A
	市立図書館	(1)家庭での読み語りの啓発 (2)乳幼児期からの読書活動の啓発 (3)市民一人週一冊読書活動の展開 (4)学校における「朝の読書」活動推進 (5) 家庭における読み語りの励行 (6)学校一斉読書活動の推進 (7)読書ボランテイアとの協力及び育成 (8)専門的分野への展開 (9)読書体験を活かす学習への展開 (10)職業への興味と活用 (11)推せん図書の紹介 (12)読書活動年間指導計画の作成 (13)庄原市立図書館の蔵書等図書資料の整備充実 (14)庄原市立図書館の蔵書等図書資料の有効活用の推進 (15)校内読書コンクールの実施や各種コンクールへの参加 (16)読書活動から得たものを体兼へ展開 (17)読書を生かす活動への展開 (18)職業への興味と活用	①子育て支援センターや保育所・幼稚園に、図書資料の団体貸出	B	A
			②ボランテイアの協力によるブックトークなどを開催	B	A
			③人形劇などを開催し、本に興味を持つきっかけづくり	B	B
			④ボランテイア団体や学校などに子どもの読書活動に役立つ情報提供	C	B
			⑤ボランテイア団体や学校などに団体貸出の周知・啓発し、利用の促進	B	B
			⑥ボランテイア団体や学校などの閉架書架等の見学者の受け入れ	D	C
			⑦図書館ホームページを充実し、図書館の利用促進	C	A
			⑧田園文化センターだより(図書館だより)を充実し、図書館の利用促進	A	A
			⑨学校や地域の読書活動推進に図書資料の団体貸出	C	B
			⑩学校などの朝の読書会に必要に応じてボランテイアなどの斡旋	D	C
			⑪ホームページなどの図書資料検索方法を周知し、利用拡大	C	A
			⑫新着図書の紹介等により、利用の拡大	A	A
			⑬各分館の機能や図書資料の充実	A	B
			⑭本館と分館の連携をより高め図書資料の有効活用	A	B
			⑮ボランテイア団体に子どもの読書活動に役立つ情報の提供	A	A
			⑯ボランテイア団体に団体貸出の周知・啓発し、利用促進	B	A
			⑰ボランテイア団体などの閉架書架等の見学者の受け入れ	D	C
			⑱地域などで行われているボランテイア活動を紹介し、活動への勧誘	D	C
			⑲ボランテイア育成のため必要な技術の習得などの講座を開催	B	A
			⑳ボランテイアに他地域の図書ボランテイア情報等を提供し、意識の向上	C	C
			㉑ボランテイアの協力によるブックトークなどを継続して開催	A	A
			㉒学校などに子どもの読書活動に役立つ情報提供	C	C
			㉓各種読書関係コンクールの紹介	C	B
			㉔各種読書関係コンクールの図書資料の紹介	C	B
			㉕学校などに各種読書関係コンクールの図書資料の貸出	D	B
			㉖年齢やニーズに応じた図書の紹介	A	A

評　価：　達成した…A　　概ね達成した…B　　一部達成した…C　　達成できなかった…D

継続性：　引き続き実施する…A　　内容を一部変更して継続する…B　　内容を変更する…C　　廃止する…D

読書活動に係る調査（広島県「基礎・基本」定着状況調査　H20～H23）

小学校【庄原市】

	1ヶ月に何冊くらい本を読むか							1週間，家庭で読書をする時間								
	読まない	3冊未満	3～6冊	6～11冊	3未満計	3-11計	11冊以上	読まない	1時間未満	1未満計	1～2時間	2～3時間	1-2計	3～4時間	4時間以上	3以上計
H23	5.4	19.7	22.2	26.2	25.1	48.4	26.5	13.3	45.5	58.8	23.7	9.7	33.3	3.2	4.7	7.9
H22	3.3	21.3	29.7	16.3	24.6	46.0	29.3	17.7	39.0	56.7	21.7	8.7	30.4	4.3	8.7	13.0
H21	7.7	21.7	28.3	22.7	29.3	51.0	19.7	13.7	42.7	56.3	24.3	9.0	33.3	4.7	5.7	10.3
H20	5.5	18.2	30.2	21.5	23.7	51.7	24.6	19.4	41.8	61.2	21.5	7.7	29.2	4.9	4.6	9.5
【広島県】																
H23	7.9	21.8	28.8	20.1	29.7	48.9	21.3	17.9	39.6	57.5	22.8	8.7	31.5	4.6	6.5	11.1
H22	7.8	23.6	28.9	19.2	31.4	48.1	20.4	17.7	38.5	56.2	23.3	9.0	32.3	4.6	6.8	11.4
H21	7.6	23.1	29.3	20.0	30.6	49.3	20.0	17.8	39.2	57.0	22.8	8.7	31.5	4.7	6.8	11.5
H20	8.0	24.5	29.3	19.5	32.5	48.8	18.7	18.2	38.5	56.7	22.9	8.9	31.8	4.8	6.7	11.5

県・市の差									
H23	▲ 4.6	▲ 0.5	5.2	H23	1.3	1.8	▲ 3.2
H20	▲ 8.8	2.9	5.9	H20	4.5	▲ 2.6	▲ 2.0

中学校【庄原市】

	1ヶ月に何冊くらい本を読むか							1週間，家庭で読書をする時間								
	読まない	3冊未満	3～6冊	6～11冊	3未満計	3-11計	11冊以上	読まない	1時間未満	1未満計	1～2時間	2～3時間	1-2計	3～4時間	4時間以上	3以上計
H23	12.3	47.7	23.8	10.6	59.9	34.4	5.6	31.8	36.1	67.9	16.6	7.6	24.2	1.7	6.3	7.9
H22	13.7	49.3	23.6	8.9	63.0	32.5	4.5	36.3	32.9	69.2	15.8	7.9	23.6	2.4	4.8	7.2
H21	13.8	47.6	25.4	7.2	61.4	32.6	6.0	28.8	37.0	65.8	17.6	9.4	27.0	2.8	4.4	7.2
H20	13.7	53.3	24.5	4.9	67.0	29.4	3.6	30.5	31.3	61.8	17.6	10.2	27.7	5.8	4.7	10.4
【広島県】																
H23	16.1	47.8	22.8	8.0	63.9	30.8	5.3	33.6	33.8	67.4	16.9	7.3	24.2	3.3	5.2	8.5
H22	16.9	49.8	21.9	7.0	66.7	28.9	4.4	34.6	34.1	68.7	16.2	6.9	23.1	3.1	5.0	8.1
H21	16.1	50.5	22.1	6.9	66.6	29.0	4.4	33.4	33.1	66.4	17.0	8.0	25.0	3.2	5.4	8.6
H20	15.8	51.2	22.5	6.6	66.9	29.0	4.0	33.4	33.3	66.6	16.8	7.8	24.6	3.3	5.4	8.8

県・市の差									
H23	▲ 4.0	3.6	0.3	H23	0.5	▲ 0.0	▲ 0.6
H20	0.1	0.4	▲ 0.5	H20	▲ 4.8	3.1	1.7

読書活動に係る調査（広島県「基礎・基本」定着状況調査　H20～H23）

小学校【庄原市】

	本を読むのが好き						読んだ本の内容について話をする						本や資料などを利用して学習する					
	よく	やや	肯定	否定	あまり	まったく	よく	やや	肯定	否定	あまり	まったく	よく	やや	肯定	否定	あまり	まったく
H23	48.7	28.3	77.1	22.9	17.6	5.4	28.7	24.4	53.0	47.0	30.5	16.5	25.8	29.4	55.2	44.8	34.1	10.8
H22	47.7	31.3	79.0	21.0	14.7	6.3	22.7	29.0	51.7	48.3	30.3	18.0	25.7	25.3	51.0	49.0	36.7	12.3
H21	49.3	32.0	81.3	18.7	15.3	3.3	19.7	31.7	51.3	48.7	29.0	19.7	18.0	33.3	51.3	48.7	34.3	14.3
H20	55.7	24.0	79.7	20.3	12.6	7.7	25.2	31.7	56.9	43.1	23.4	19.7	17.8	31.1	48.9	51.1	34.5	16.6
【広島県】																		
H23	51.2	26.5	77.7	22.3	15.2	7.1	29.9	26.7	56.6	43.4	25.6	17.8	26.5	30.6	57.1	42.9	29.7	13.2
H22	53.1	25.7	78.8	21.2	14.3	6.9	29.3	27.1	56.4	43.6	25.9	17.7	25.5	30.9	56.3	43.7	30.2	13.4
H21	53.6	26.0	79.5	20.5	14.2	6.3	28.1	27.5	55.6	44.4	26.1	18.3	24.9	30.7	55.6	44.4	30.5	14.0
H20	52.7	26.1	78.8	21.2	14.6	6.6	27.9	26.8	54.7	45.3	26.5	18.8	23.8	30.3	54.1	45.9	31.4	14.5

県・市の差			県・市の差			県・市の差		
	H23	▲ 0.6		H23	▲ 3.5		H23	▲ 1.9
	H20	0.9		H20	2.2		H20	▲ 5.2

中学校【庄原市】

	よく	やや	肯定	否定	あまり	まったく	よく	やや	肯定	否定	あまり	まったく	よく	やや	肯定	否定	あまり	まったく
H23	47.0	29.1	76.2	23.8	14.9	8.9	21.5	26.8	48.3	51.7	28.1	23.5	9.9	32.8	42.7	57.3	39.4	17.9
H22	41.1	31.8	72.9	27.1	19.5	7.5	13.4	29.5	42.8	57.2	29.5	27.7	10.6	34.6	45.2	54.8	42.1	12.7
H21	48.0	27.6	75.5	24.5	18.5	6.0	22.3	27.9	50.2	49.8	28.5	21.3	14.7	31.7	46.4	53.6	40.8	12.9
H20	40.8	31.1	71.9	28.1	18.2	9.9	20.3	31.3	51.6	48.4	26.1	22.3	11.0	30.8	41.8	58.2	41.5	16.8
【広島県】																		
H23	43.8	28.1	71.9	28.1	19.2	8.9	22.9	24.2	47.1	52.9	29.0	23.8	15.2	29.3	44.5	55.5	37.3	18.2
H22	42.3	28.8	71.1	29.0	19.4	9.6	19.9	22.7	42.6	57.4	30.5	26.9	14.5	28.4	42.9	57.2	37.6	19.6
H21	44.2	28.2	72.4	27.6	18.7	8.9	20.5	24.0	44.6	55.4	29.6	25.9	14.0	27.9	41.9	58.1	38.4	19.7
H20	41.7	29.3	71.0	29.0	19.4	9.7	19.7	23.7	43.4	56.6	29.9	26.7	13.3	26.5	39.8	60.2	39.1	21.1

県・市の差			県・市の差			県・市の差		
	H23	4.3		H23	1.2		H23	▲ 1.8
	H20	0.9		H20	8.2		H20	2.0

読書活動ボランティア一覧

番号	組織名	地域	主な活動	備考
1	お話の泉	庄原	・おはなし会 （毎月第１土火曜日開催） ・朝読ボランティア （庄原地域各小・中学校） ・読み語りの実施 （乳幼児健診等）	市立図書館との連携
2	おはなし会ダンボ	西城	・おはなし会ダンボ定例会 （毎月１回実施） ・朝読ボランティア （西城・美古登小） ・読み語りの実施 （乳幼児健診等）	西城分館との連携
3	山の子会	東城	・朝読ボランティア （東城・小奴可・粟田小） ・大型紙芝居作成 ・読み語りの実施 （乳幼児健診等）	東城公民館との連携
4	八幡地域 ボランティア	東城	・朝読ボランティア （八幡小学校）	小学校で、年度当初に募集。
5	口和本の会	口和	・土曜本の会開催 ・朝読ボランティア （口和小・中学校） ・読み語りの実施 （乳幼児健診等）	
6	一路の会	高野	・朝読ボランティア （高野小学校） ・読み語りの実施 （乳幼児健診等）	高野分館との連携
7	比和地域 ボランティア	比和	・朝読ボランティア （比和小学校）	
8	総領地域 ボランティア	総領	・朝読ボランティア （総領小学校）	